

障害福祉サービス等処遇改善加算等について

社会福祉法人げんきでは令和6年4月より、下記のとおり障害福祉サービス等処遇改善加算を算定しています。

1.障害福祉サービス等特定改善加算等の取得状況

事業所名	サービス名	加算区分	加算率
げんき品川	就労移行支援	新加算Ⅰ	10.3%
就労継続支援B型ガーデン	就労継続支援B型	新加算Ⅰ	9.3%
ちびっこタイム品川	児童発達支援	新加算Ⅰ	13.1%
ちびっこタイム品川	放課後等デイサービス	新加算Ⅰ	13.4%
旗の台つばさの家	共同生活援助	新加算Ⅰ	14.7%
上大崎つばさの家	共同生活援助	新加算Ⅰ	14.7%
北品川つばさの家	共同生活援助	新加算Ⅰ	14.7%

2.算定要件

- ・ 現行の介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅲ）までを取得していること。
- ・ 職場環境要件について、「質の向上」「労働環境・処遇の改善」「その他」の区分で、それぞれ1つ以上取り組んでいること
- ・ 賃金以外の取り組みの見える化を行っていること（取組の内容は以下のとおり）

3.見える化要件

賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を、障害福祉サービス情報公表システムや事業者が運営するホームページ等を媒体として、外部から見える形で公表することを意味しています。

職場環境要件について

【資質の向上】

- ・ 働きながら社会福祉士等の資格取得を目指す者に対する研修等受講支援や、強度行動障害支援者養成研修、サービス管理責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の福祉・介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）

【労働環境・処遇の改善】

- ・ 雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実
- ・ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善

【その他】

- ・ 障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮
- ・ 非正規職員から正規職員への転換
- ・ 職員の増員による業務負担の軽減